

令和3年3月1日

教職員及び学生各位

学 長

大学施設を利用したイベント等の開催における 新型コロナウイルス感染拡大防止対応について

新型コロナウイルスの感染状況については、緊急事態宣言が解除されましたが、依然予断を許さない状況が続くものと予測されます。

一方で、これから年度末・年度初めの時期にかけ、図書館ホールや講義室、会議室等の大学施設でのイベント等（祝賀会、会議、研修会等）の開催が増加することが見込まれます。

については、大学施設をイベント等で利用する場合（WEB開催を除く。）については、少なくとも下記の事項を遵守し、感染拡大予防のための取組を最大限講じるよう願います。

記

1 会場（図書館ホール、講義室、会議室等）について

- (1) 換気（出入口・窓の開放等）、入口での手指消毒を徹底すること。
- (2) 参加者はマスク着用を要請すること。
- (3) 収容人数は、収容定員の半分程度以内とすること。

ただし、図書館ホールについては、当面の間、少なくとも前後1列おき、左右1席おきに配席（95席以内）することとし、学事等でやむを得ず、参加者が95人を超える場合は、通路（左右・後部）に15席程度まで間隔を十分に取りながら座席を設けることができるものとする。

2 開催時間について

- ・ 開催時間は、開始から全員撤収まで2時間以内を目安とすること。

3 その他

- ・ 参加者名簿を作成し、連絡先等を把握すること。